

令和6年度 第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和6年7月4日（木）14：00～15：40

場所 市役所本庁舎8階 第一委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、西海枝恵委員、高橋由臣委員、
本図愛実委員（副会長）、村松敦子委員

議事要旨

- 1 開会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 議事・報告

本日の報告や議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と西海枝委員で行うこととした。

- (1) 仙台市および仙台市教育委員会による令和5年度いじめ防止等対策事業について
資料1-1、資料1-2に基づきいじめ対策推進課長、教育相談課長が説明

- (2) いじめ防止施策の検証について

○氏家会長

事務局より説明いただいた令和5年度はいじめ防止対策事業が、今年度の当会議の主たる検証対象である。質問や確認があれば発言いただきたい。なお、令和4年度は、第1回会議でいくつか整理した課題について、委員が学校に出向き、学校長にヒアリングして検証を進めた。目的を明確にしたうえで手法を考えるべきだが、今年度も必要があれば、学校の声を聞いて検証を進めることも考えていきたい。

○本図副会長

事業一覧は分類ごとに整理されていて軽重が付いており、とても見やすい資料だと感じている。一覧には記載がないのだが、仙台市の公用車に貼られている「いじめストップ」というマグネットシートは、大変発信力があると思う。

検証を進めていくものとして、担当課が課題があると感じている事業や、その課題を解決するためにどうしようとしているのかを率直に教えていただきたい。担当課が考えていることと当会議で提言したことが二重に走らずに済むと考える。例えば、いじめ対策専任教諭、児童支援教諭の配置は良い取組みだが、それらが「子どもたちの力を育てる」ということに繋がっているのかという視点で、担当課が課題と捉えている点を伺いたい。

○氏家会長

本図副会長からのご意見については、日常的に行う学校教育活動にも大きく関わっていると思う。いじめだけに特化して切り取ることは難しいと思われ、事務局からすぐに回答してもらうのは難しいかもしれない。

令和6年度の予算額が示された資料を年度初めに拝見した。いじめ防止等対策推進費が17億9千万円余りであり、特別支援教育や不登校対策推進よりも相対的に多くなっている。SC、SSW、いじめ対策担当教諭などの人件費が多くを占めているのだと思うが、いじめ防止のためにこのように使われているということを周知する必要があると思っている。現在の学校の実態を踏まえると、SCやSSWの存在が欠かせないものであり、これらが必要なものであるということも市民に伝えたい。

○村松委員

取り組んだ結果のみについて担当課からの説明を受け、後は当会議で議論するというところに違和感がある。結果だけではなく、現場の評価も報告してほしい。すぐに結果が出ないもの、うまくいかないものなど、担当が分析した報告も必要ではないか。

いじめを受けた側だけでなく、加害とされる側へのフォローについても、一層の配慮が必要である。すべての子どもたちの力を育むためにも、加害側に対しても目配りや気配りをしなければならない。教育を受ける権利を奪ってしまうことがあってはならない。

○氏家会長

被害を受けた子どもへのフォローが必要であることはもちろんだが、意図せずに加害側になってしまった子どもに対して、どのようなことができるのかと日頃から考えていた。

○村松委員

虐待を受けたり、いじめの被害を受けたりした子どもが、大人になって犯罪者になるケースを多く見てきた。近年、加害とされる側を排除しようとする風潮が強すぎるのではないか。被害、加害の双方への手当てをしっかりとしないと負の連鎖は断ち切れないと思っている。

○氏家会長

加害側とされる側へのフォローが見えないことがあったという村松委員ご自身の経験から、令和5年度の実施の事業についてではなく、不足している部分があるのではないかという指摘だと理解した。

○西海枝委員

これまで多くの施策を展開してきた。これ以上、新たな施策を積み重ねていくのではなく、本図副会長がおっしゃるように、ねらいに向かっているのか、質の見直しが必要なのではないか。

物を盗んではいけないとか、人殴ってはいけないなど、本人に明らかな自覚があつて行う行為と、いじめをしてはいけないということと同じように指導して伝わるもの

ではない。いじめについては、教員は、コミュニケーションの中で不具合が生じているものに対して指導をしていくスキルが求められるが、そのスキルが落ちてきているように感じることもある。研修を丁寧に受けてきてはいるが、それゆえに、指導がハンドブックを見ながら手続き的になっている印象がある。また、子どもが行った行為に対して、「それはいじめです」と、「いじめ」というタイトルを付けることで指導したつもりになる様子も見られる。教員の専門性とは何なのだろうかと思ってしまう。教員は、深い人間理解や分析力を生かした指導をしなければならない。

学校現場の感覚としては、結果としていじめになってしまったケースが多く、暴力や窃盗など相手を苦しめようと故意に行ったものは少ないと感じている。「いじめゼロ」「いじめは許さない」という声が大きくなるほど、そのような複雑な問題に対応できなくなっているのではないか。

○氏家会長

子どもたちのトラブルに関して、「いじめ」という言葉を使うことによって、教職員も保護者も関わりが浅くなっているように思う。いじめはダメですよというスローガンだけではなく、教職員や保護者がどのように関わっていったら良いのかを考えることが大切である。

○高橋委員

子どもたちのけがや事故の件数について、令和5年度以降増えていることがPTA協議会の障害補償制度から分かった。令和4年度まではコロナ禍で、子どもたちの活動が制限されていたことの表れであろう。子どもに必要な体験、コミュニケーションの機会は大切であり、多様性の時代において、多様な考えを理解するためにも人と人とのぶつかり合いは時には必要だと考える。ぶつからなくとも、一人一人の意見は別に曲げることなく、全部取り入れて相手の気持ちを分かる機会を与えていくことで、多様性が浸透していくのではないか。

児童生徒理解も複雑化し、教員に求められることが増えているので、保護者も教員を支えなければならないと思っている。

○氏家会長

厳しいけれども受けとめてくれる教員や、やや距離があるけれどもしっかりと見てくれる教員など、様々な教員がいると思う。一方で、マニュアル通りということに追われてしまい、子どもをよく見ていない可能性も出てくるかもしれない。子どもたちがSOSを出しやすい雰囲気づくりは必要だと思っている。

これまでの議論の内容を、令和5年度事業一覧のどこに位置付けるか検討したい。

○本図副会長

教員のスキルが落ちているという西海枝委員のご意見に関して、教育大学でそのような力をすべて育成することは難しいと感じる。そのようなとき、どこでどのようにそのスキルを身に付けていくのかというと、教員になってから地域や保護者を含めて対話していくこと、子どもの成長についてみんなで意見交換をして伸ばしていくということだと考える。関連する事業「学校・保護者・地域の意見交換の場の設定」の実態や手応え、課題等について伺いたい。

○事務局（教育相談課長）

保護者に対しては、各学校におけるいじめの対応方針や認知件数等について、年度初めのPTA総会や学年懇談会などで説明を行っていると思えている。地域の方々を集めて説明する機会はこれまであまりなかったが、コミュニティ・スクールが導入されたことで、発信する機会が今後増えるのではないかと考えている。

○本図副会長

そういう場に、校長や教頭だけではなく若手や中堅の教員も参加しているのだろうか。学校づくりに関わることで、教員にとって学校が学びの場になると思われる。子どもたちとの関わり方などを先輩の教員たちから学び、自分たちでスキルを上げていく学校文化も必要である。子どもたちを目の前にして、教員も学んでいくことが大事だと思っている。地域の人たちとの共有は、その次にあるのではないか。

○西海枝委員

確かに学校は子どもだけではなく、教員も育つ場所であり、いじめ対応等様々な課題の対応をすることで若手教員が育っていったという実感がある。生徒指導上の問題が起きると、校長、教頭、学年主任、担任、生徒指導主事などでケース会議を重ねていく。問題への対応数が多いほど力がつくが、だからと言って、たくさんの問題が発生すればいいという訳ではなく、問題が少ない状況でも、一つ一つみんなの問題解決をしていく中で若い教員も学んでいく。説明だけで理解できるものではないので、教えてそういうことはしないようにしている。

学校が考えるいじめの対応と、一般的な地域の方が考えるものは違いがある。一度にすべてを説明し、理解を求めるのは難しいので、地域の方々には、少しずつ説明を重ねてその溝を埋めていくような取組みや説明の場が必要だと思えている。

事案が起きたとき、被害側、加害側双方の保護者に理解が得られるように、丁寧な聞き取り、複数の教員での対応が必要である。軽微と捉えられているケースについても同様である。それについては、事案が起こってからではなく、年度初めの保護者会などでこのような対応についてしっかりと説明するべきであり、資料を基に各学年から話をしている。

○氏家会長

子どもと向き合う教員は「完成品」のように見てしまうものだが、いじめに関わらず、キャリアや勤める学校に応じて教員は力量形成していくものでもある。SOSを出しやすい雰囲気の有無は学校によるものだと思うが、教員自身が、いじめに限らず幅広い意味で児童生徒や保護者の問題に向き合えるような仕組みがあると良い。

これまでの委員からの発言を受けて、事務局からの意見を伺いたい。

○事務局（こども若者局長）

加害者のフォローという話について、確かに被害側へのフォローはよく目につくが、双方の感じるレベルによっては、いじめに到達しないケースもあるだろう。加害とされている児童へのフォローアップをどうしていくべきなのかなど、市長部局、教育委員会における施策が数多くある中の検証、それを次に繋げるための検討をし

ていただくことなど、非常に大変な議論をお願いしていると感じた次第である。

○事務局（副教育長）

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部のボランティアの方など、学校は地域の様々な方と関わり、直接いじめの話ということではなく、子どもたちの成長に関する意見交換を行っている。この積み重ねにより、いじめについての理解が深まるとともに、事案があったときの対応にも理解を示しやすくなるのではないか。好事例は、教育相談課のいじめ不登校支援チームが全校訪問により把握し広げようとしているので、一層広げていくことが大事だと思っている。

事務局から課題があることを提示してほしいというご意見をいただいたのだが、いじめ対策を行えば直接効果が得られるというものでもないと思っている。事務局としても課題と改善策、すぐには効果が出ないかもしれないけれど期待されることなどを考えなければいけないと思っているが、委員の専門的知見からもご示唆いただきたい。

会長から予算についての話があったが、国の基準で教員の定数が決まっている中で、いじめ対策担当教諭の加配などにより、仙台市は政令市の中でトップレベルである。いじめも含めて学校経営など、教職員がうまく回るようにこれまで取り組んできたところであり、今後も体制については考えていく必要があると思っている。

○氏家会長

予算については、17億円という相対的に多い金額について、一般の市民の方に誤解されるのが嫌だという思いがある。相対的に多いから削るべきだという意見が多く、削減することになれば、SCやSSWを削ることになる。今の学校はSCやSSWがないと成り立たないようになっていることを、市民の方々にも分かるように伝えていきたいと思っている。

予算の話ではないが、事案が起きた後のネットでの匿名の書き込みを見て耐えられないことがある。この場で議論するものではないが、子どもたちが多少挫折しつつも健やかに生きていくためには、匿名のコメントが一番良くないと思っている。

ここまでの議論を踏まえ、今年度検証を進めていくべきと考えるものについて、各委員から意見を求めたい。

○本図副会長

これまで当会議は、教員の研修の体系化、いじめアンケートの事務作業軽減など、提言をまとめ、それにより改善がなされている。学校が教師にとっての成長の場になっているかということと、いじめの防止など子どもたちの心が育つということは相対的であることから、いわゆるグッドプラクティス、教員の成長をうまく生み出している好事例をいくつか紹介してもらい、教員が育ち認め合っている場になっているか、そういう中で、子どもたちがいろいろなことを乗り越えていける力を身に付けながら、安心安全に過ごせる場になっているかという点を分析するのはいかがだろうか。

○氏家会長

一昨年のような形で、学校に意見を求めるのも良いだろう。一部の学校を過度に取り上げる訳にはいかないが、いわゆる「チーム学校」が機能している学校や、教職員同士の育ち合いがある学校について、検証会議が見本として示していくことも一つ考えていきたい。

○村松委員

事業単位個票11「24時間いじめ相談専用電話」や12「SNSを活用したいじめ相談の実施」、13「S-KETの運営」のどのような相談が寄せられているかなどは報告いただいた方が良いと思うが、どのように底上げに繋げるかというところには結びつかないかもしれない。この資料から、それぞれの事業が有効かどうかを判断するのは難しい。また、いじめ対策担当教諭がどのような活動をして、どのような成果を上げているか確認したい。

○氏家会長

34の事業どれかに関連させて、ある状況下での教員の対応について検証するなど、事例実践の積み重ねのアプローチも考えられる。いじめ対策担当教諭については、当会議で毎年度話題になる事業で、業務内容などを直接伺いたいという意見がこれまでもあった。

○西海枝委員

「質」を見ていかないと事業の効果は分からないと思っている。いじめ対策専任教諭の配置は助かっていると言えるが、学校により働き方や抱えている仕事は違うと思われる。掘り下げていけばもっと多くのことが分かるのではないかと思う。

全市一斉に行ういじめ実態把握調査と同じような質問項目の「学校独自アンケート」を、本校で年に5回実施している。「いじめを受けていますか」など、同じ質問を年に6回も行っているためか、生徒は雑に回答しているように感じる。もう少し違う内容にしたらどうかと、いじめ対策専任教諭に新たなアンケート作成を指示した。アンケートは、単純にいじめの有無を問うものではなく、訴えてこない子どものことも理解しようとする内容にしていくことが大事であると考えている。学校独自アンケートも実施回数や内容等を掘り下げていくと、いろいろなことが見えてくるのではないか。

○氏家会長

当会議でアンケートについては、回数や事務作業については話題になったが、質に触れたことはなかった。質問内容に入り込むと各学校のオリジナリティがあり、随分深入りしてきたと思われるかもしれないが、子どもの反応を受け、新たなアンケートを作成したことは、教員の関わり方の質の問題でもある。教員も人間であり、失敗することで厚みが増していく。教員が児童生徒とどのように関わっているかという質についても検討に値するのではないかと思った。

○高橋委員

学校の実態によって生じる教員の経験の差について、教員同士の交流の機会がスキルアップに繋がるのではないか。

多様性の時代ということで、子どもにも様々な居場所の選択肢が与えられている。居場所の確保がいじめの回避につながることもあり、ステーションやフリースクールなどの設置の意義を広める活動も必要だと考えている。一方で、進路への影響を心配している人も少なからずいると考えられるため、そのような選択をした児童生徒、保

護者への支援や配慮が大切だと感じている。

○氏家会長

学校規模や地域などの影響もあるのかもしれないが、学校長のリード、教職員のチームの組み方、個々の役割、フォロー体制などが大事だということの再確認ができた。これらがうまくいっている学校とそうではない学校は教職員の成長はもちろん、子どもの成長にも差があるのではないかと考えさせられた。学校長あるいはいじめに限らず教職員を引っ張っていく教員の存在意義ということが本日の議論としてあったと思う。

一度、内容については預らせていただいて事務局と相談の上、今後については改めて連絡をさせていただきたい。

4 その他

「いじめ防止応援メッセージ」について、いじめ対策推進課長より報告

5 閉会